

水道・簡易水道に関するお知らせ

▷問い合わせ先＝水道事業所(☎内線174・175/☎7844)
簡易水道事業所(☎内線207/☎7844)

■上下水道料金の支払いは、口座振替が便利です

口座振替は、指定の預金口座から、上下水道料金を自動的に引き落としするサービスです。

金融機関やコンビニなどで支払う手間が省けますので、ぜひ利用ください。

▷利用可能な金融機関

岩手銀行、東北銀行、北日本銀行、気仙沼信用金庫、東北労働金庫、ゆうちょ銀行、大船渡市農業協同組合、岩手県信用漁業協同組合連合会
※市外店舗を含む本店・支店の口座から引き落とすことができます。

申し込みは、各金融機関の窓口で手続きをしてください。

▷申し込みに必要なもの

預貯金通帳、通帳届け出印、水道料金納入通知書(または使用水量のお知らせ)

▷口座振替日

毎月26日(残高不足の場合は、翌月16日)

※土・日曜日、祝日の場合は、翌営業日

※口座振替の開始まで、日数を要する場合があります。口座振替開始までは、それまでと同じ支払い方法になります。

■転出・転居の際は「水道の届け出」を忘れずに！

転居などにより、現在住んでいる場所での水道使用を中止する場合や、転居先で新たに水道を使い始める場合には「届け出」が必要です。

「使用中」「開始」の届け出を行わないと、「使っていないのに料金が請求された」「住み始めたのに水が出ない」ということとなります。

遅くとも、転居の3日前までに届け出用紙を提出してください。

▷届け出の方法

届け出用紙に必要事項を記入の上、ファクスで送信するか、市役所本庁水道事業所、簡易水道事業所に提出してください(押印不要)。



届け出用紙は、水道事業所・簡易水道事業所に備え付けているほか、市のホームページからダウンロードできます。

<http://www.city.ofunato.iwate.jp/>

※三陸町内と、赤崎町合足地区の簡易水道区域で水道を利用している人は、三陸支所、綾里・吉浜地域振興出張所でも受け付けています。

浄化槽補助金制度の交付対象が変わります

▷問い合わせ先＝下水道事業所(☎内線197)

市は、これまで公共下水道および漁業集落排水が整備されていない区域で、合併処理浄化槽を設置する人に補助金を交付していましたが、令和2年4月1日から補助対象を一部変更します。

補助金制度の利用を検討している人は、注意してください。

▷補助対象の変更点

汚水処理未普及の解消につながらない合併処理浄化槽の設置について、補助対象外となります。

▷補助対象外となる例

次の①～③のいずれかに該当するもの

①建て替えや増改築、リフォームなどにより既存の合併処理浄化槽を入れ替える場合

②市内の公共下水道や漁業集落排水が整備、また

は整備予定の区域内で、合併処理浄化槽を使用している人が転居し、新たに合併処理浄化槽を設置する場合

※貸し家などからの転居や、同居する家族の一部が独立して家屋を新築する場合を除く

③市内の浄化槽補助対象区域内間で、合併処理浄化槽を使用している人が転居し、新たに合併処理浄化槽を設置する場合

※同居する家族の一部が独立して家屋を新築する場合を除く

▷その他＝自然災害により被害を受けた際の合併処理浄化槽設置は、前記の①～③に当てはまるものでも補助金の交付対象となる場合があります。詳しくは、問い合わせください。

JR大船渡線BRTに新しい駅ができます

▷問い合わせ先＝JR東日本お問い合わせセンター(☎050-2016-1600)

市内のJR大船渡線BRT専用道上に、「大船渡丸森駅」「地ノ森駅」「田茂山駅」の3つの新しい駅ができます。

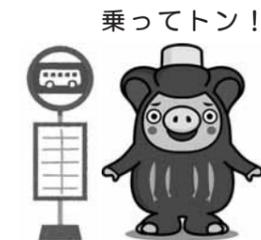
これらの新駅により、通院や通学、お出掛けの際に、ますますBRTが利用しやすくなりますので、ぜひご利用ください。

▷供用開始日＝3月14日(土)

▷場所＝図のとおり

▷その他＝BRTのダイヤや運賃などは、問い合わせください。

また、3月14日の供用開始時点では、一部工事中の駅がありますので、利用の際は注意してください。



■地ノ森駅



■大船渡丸森駅



■田茂山駅



(公財)大船渡市育英奨学会の奨学生を募集します

▷応募先/問い合わせ先＝生涯学習課総務係(☎内線272)

(公財)大船渡市育英奨学会では、令和2年度の育英奨学生を次のとおり募集します。

▷応募できる人

市内に住所がある人の子で、学校教育法に規定する高等学校・大学・短期大学・高等専門学校・大学院・専修学校に在学または入学する人。
※通信教育は該当しません

▷募集人員＝18人程度

▷奨学金の貸与額(月額)

・高等学校＝10,000円

・大学など＝30,000円

▷貸与利率＝無利子

▷貸与期間＝正規の修学期間

▷償還期間＝貸与が終了してから1年据え置き後10年以内

▷申込期間＝4月1日(水)～4月17日(金)

※申請書は、3月5日(木)から生涯学習課、三陸支所、綾里・吉浜地域振興出張所で配布します。

また、市育英奨学会ホームページからダウンロードできます。

▷選考方法＝選考委員会による書類審査